

地域連携の取組
(合同部活動実施や部活動外部指導員の配置)

中学生の多様な活動の場を形成 Reform toward Junior High School Club Activity

①平日の学校部活動

各学校単位の部活動、あるいは複数校の生徒が集まって合同部活動を実施。
※令和6年度から野球とサッカーは合同部活動を実施、剣道部は一部で合同練習を実施している。

学校部活動



②休日の地域クラブ活動 (FJC)

福生市が行政主導により、令和8年度からトライアル事業として休日の部活動の運営主体となる地域クラブ(通称:FJC)を設立する。
※令和8年9月から地域クラブ運営開始
※地域クラブの運営母体は、民間事業者への委託を通じて実施。
※3種目(軟式野球、剣道、バレーボール)
※平日は当面の間、部活動として実施。

③中学生のための地域サークルガイドブックの配信



中学生が本人の希望のもと参加、所属できる、市内の活動を紹介する冊子(データ版)を作成し、令和8年4月に全生徒へ配信する。

※一人一台端末にアイコンを作成し配信する予定。
※【掲載団体】

福生市文化協会加盟団体、福生市スポーツ協会加盟団体、福生市社会教育関係団体、福生市公民館サークル各団体のうち受入可能な団体。

※中学生のための地域サークルガイドブック(令和8年4月)

ポイント1

中学生が参加することで、多世代間の交流の場が生まれる。「地域で子どもたちを育てる」という環境が醸成される。

ポイント2

市内にある様々な活動を紹介することで、中学生が学校外で「やってみたい」、「挑戦してみたい」と思える活動に出合える。

ポイント1

少子化が進行し、学校単位での部活動の存続が難しい中でも、中学生の活動の機会を確保していく。また、これまで顧問が担ってきた部活動指導の負担を軽減し、教員の働き方改革に繋げていく。

ポイント2

スポーツ・文化芸術活動を通じて、これまでの部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させ、社会性を育む。



※FJC(ふっさジュニアクラブ)活動方針(令和8年3月策定)



地域展開の取組

(FJCの運営、サークル紹介冊子の配信)